

地区の説明書

兵庫県美方郡新温泉町

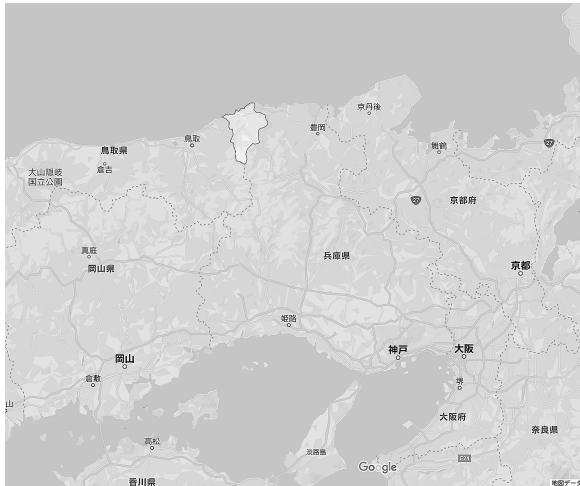
細田（ほそだ）

この地区で暮らすなら
良いこともそうでないことも
知っておいてもらいたいから
説明書をつくりました

区長からひとこと

公民館裏側の遊び場に令和2年6月にすべり台を設置。子供達や父兄の社交場となっています。すこやかクラブ活動も活発で、まとまりの良い地区。

《地区の基本データ（2021年6月現在）》



世帯数・人口

41世帯107人

中学生以下の児童数

16人

2000年以降のUIターン数

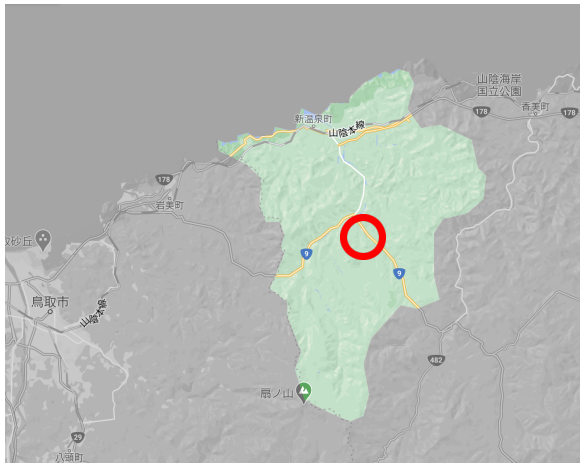
0世帯

子どもが遊べる広場の数

1つ（すべり台とブランコを設置）

地区で多い苗字

福田、新野



最寄りの学校までの所要時間（車）

（小）2分、（中）1分、（高）20分

最寄りのスーパーまでの所要時間（車）

5分

最寄りのコンビニまでの所要時間（車）

5分

最寄りの医院・病院までの所要時間（車）

1分

最寄りの薬局までの所要時間（車）

5分



《地域活動と役割の決め方》

「区・町内会」に入らないといけないの？

区・町内会とは、各地区の住民等で構成される地域自治の組織で、清掃や防犯の活動を行っています。

当地区では基本的に加入していただいています。

「氏子」にならないといけないの？

同じ地区の住民が共同で氏神をまつる文化があり、同じ氏神を信仰する集団を氏子と言います。

当地区では必ずしもならなくてよいです。

区・町内会費やその他のお金

年間合計金額	27,000円～34,200円程度	
内訳	区・町内会費	19,200円
	神社費	7,800～15,000円
	その他	寺割（位記により異なる。年2回集金）
集金		毎月

入村料・加入金 0円

各種役員の任期と決め方 ※選出要件に居住年数はありません

役職	任期	決め方
区長	1年	毎年4月の定例総会で選挙。役員、監査委員は世帯主から選出。
農会長	なし	
その他役員	1年	役員（区長、副区長、役員）、監査委員は選挙。その他の委員は話し合い

地域活動

案内方法	清掃活動	3回
	草刈り	0回
	お宮掃除	1回
	総会・会議	1回
	ゴミ当番	12回
	その他（懇親会等）	3回（異世代交流会、地区祭り、お日待）
14日程度前に案内。ただし、日程は4月総会で決定	参加できないときは？	清掃等出役を求めるのは年3回。成人の出席を求める出役がなければ半日3,000円の不足金を徴収。他に当番が年1回交替でします。
	免除条件	家族全員が80歳以上は免除

《地域のいろいろな組織》

すこやかクラブ

消防団 温泉第1分団

消防団は地域住民の生命と財産を火災や災害から守るため、勇敢かつ献身的に消火、防災活動をしています。新温泉町は全部で21の分団があります。

温泉第1分団は、春來と歌長と湯村・細田と高山と数久谷で構成されています。

- ・活動頻度

年10回程度活動があります。
また、定期的に訓練を行っています。

婦人会

- ・報酬

年額16,000円～
(役職により異なります)

- ・出勤手当

1回あたり2,000円

- ・団員の募集状況

常時、募集中です。

保存会

サークル

営農組合

生産組合

《慣習と風習》

地区にはさまざまな慣習・風習があります。その全てが必ずしも守らなくてはいいない強いルールばかりではありませんが、地区の慣習・風習をある程度受け入れて移住することで、地区の方々の暮らしが守られます。

集落内の人が	結婚したとき	なし
	出産したとき	なし
	入院したとき	なし
	亡くなったとき	
	周知方法	当番がお知らせを配布
	香典	
	香典返し	当日の返しは文書のみ
	葬式の手伝い	区長、葬儀委員長、役員は受付。自宅葬か式場かによって手伝いの方法が異なります
	その他	仏事に申し合わせが多いです

お祭り・イベント日程

春	
夏	8月23日 地蔵尊供養
秋	10月第3日曜日 神社祭礼
冬	1月上旬 お日待 2月上旬 ふれあい学級、敬老会、異世代交流会 3月春分の日 薬師堂供養（数珠繰り）

《田畑と地域資源》

田舎では森林、田畑が大部分の面積を占めます。
それらを管理して地域資源を維持し、自然と共生しています。

「当地区は農地がないため就農できません」

田んぼや畑を持ちたいとき

農地を売買・貸借するためには、町農業委員会の許可が必要になりますので、新温泉町農業委員会までご相談ください。また、新温泉町では空き家バンクの物件とセットで農地を購入する場合の条件緩和はなく、営農面積の下限値は30aです。
なお、宅地における家庭菜園に許可は必要ありません。

農機具を借りたいとき

農機具を借りたいときに相談先はありません。

地下水

地区内で地下水を利用している家庭は、ありません。

山菜や魚介採取の注意

猪、鹿、熊の出没にご注意ください。

温泉料金の割引など

【薬師湯】500円（小人300円）→ 町民 250円（小人150円）
【リフレッシュパークゆむら】1,100円（小中学生・65歳以上550円、3歳以上の未就学児200円）
→ 町民 500円（同250円、同100円）
【浜坂レクリエーションセンター 松の湯】300円（小人150円）→ 町民 200円（小人100円）
【ユートピア浜坂】500円（小人250円）→町民300円（小人150円）

当地区は但馬山岳県立自然公園、氷ノ山後山那岐山国定公園、山陰海岸ジオパークに指定されています。

農地を持った場合の注意

雑草がよく生えた農地は、火災や病害虫の発生の原因や、有害鳥獣の潜入や不法投棄の場所となることが多く、周辺農地や近隣住民に悪影響をおよぼします。耕うん、または草刈り、有害鳥獣防止柵等の対策を行い、農地の適正な管理をお願いします。
また、当地区特有のルールはありません。

農地を転用したいとき

県または町農業委員会の許可が必要です。町農業委員会までご相談ください。

地区の共有財産

ありません（神社、薬師堂、公民館あり）

・収入の用途

収益はありませんが、修復は負担

《移住するには》

住まいを探そう

空き家は新温泉町空き家バンクで管理されています。ただし、全ての空き家が空き家バンクに登録されているわけではありません。また、建物取引業者が物件や土地を持っている場合がありますので、相談してみるのもありでしょう。

仕事を探そう

移住するには仕事も大事ですよ。新温泉町では、町内企業勤務のほか、近隣の鳥取市や豊岡市でも働かれています。仕事のご相談については新温泉町職業相談コーナー（サンシーホール浜坂）にご相談ください。ハローワークと連携して対応します。同コーナーで、起業の相談もできます。

空き家の家財を処分

空き家バンクの物件は、家財等が残っている場合があります。ご自身で片付けられないのであれば、民間の清掃業者などに依頼することもできます。

通園通学エリア

新温泉町ではこども園に通園区域の指定はありません。基本的には距離の近い施設に通っています。小学校、中学校には通学区域の指定があります。高校は、町内に県立浜坂高校があります。また近隣市町には通学可能な公立・私立高校もあります。転校手続きについては役場こども教育課にご相談ください。

ごあいさつ

区長や町内会長、ご近所の方にご挨拶しましょう。地方では住人の増減（出入り）が少ないので、新たな住人がどんな人なのか気になってしまいます。まずは挨拶で顔を覚えてもらうのがポイントです。

新温泉町の相談窓口

新温泉町役場商工観光課

TEL 0796-82-5625
MAIL syokokanko@town.shinonsen.lg.jp
WEB <https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/iju/>

新温泉町空き家バンク

TEL 0796-82-5625
MAIL syokokanko@town.shinonsen.lg.jp
WEB <https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/iju/akiya>

職業相談コーナー（サンシーホール浜坂）

TEL 0796-82-1735
MAIL syokokanko@town.shinonsen.lg.jp

《ライフライン》

町の情報

広報しんおんせんや議会だより、病院広報紙など様々定期刊行物やウェブメディアで町の情報を住民にお届けしています。

ホームページ



Facebook



Instagram



災害・除雪

自然の多い地域ですので、自然災害リスクがあります。同地区内でも土砂災害や地盤の強さに差があります。詳細は県・町が公開しているハザードマップをご確認ください。

当地区には生活上必要な歩行路で、除雪車が入らない道はありません。また、積雪時に除雪作業などの協力を仰ぐこともありません。

地区の情報共有

- ・ 回覧板
原則、回覧しません
- ・ LINEグループ・メーリングリスト
ありません
- ・ 掲示板
公民館前にあります

ネット環境

- ・ ケーブルテレビ
加入できます
- ・ 光通信回線
フレッツ光
- ・ LTE・4G
どこでもよく入ります

《地区住民の声》

移住者のここに期待！

地区行事に積極的に参加するなどして、溶け込み楽しく生活して欲しいです。

正直、ここが不安です！

月に1回、作業や集まりがあるが、出来るだけ参加して欲しいです。

知っておきたい方言・単語